

告 示

埼玉県告示第八百四十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三〇年七月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容
埼玉県第 四七五号	生石灰	菱光石灰工業 株式会社	変更前 代表取締役 崎山 善平
埼玉県第 四七六号	消石灰	代表者の変更	変更後 代表取締役 小澤 教良
埼玉県第 四七七号	消石灰		
埼玉県第 四七八号	炭酸カルシ ウム肥料		
埼玉県第 四七九号	炭酸カルシ ウム肥料		
埼玉県第 四八九号	消石灰		
埼玉県第 五〇〇号	生石灰		
埼玉県第 五二三号	消石灰		
埼玉県第 五九一号	消石灰		
埼玉県第 六四九号	生石灰		
埼玉県第 六六九号	消石灰		
埼玉県第 六七〇号	消石灰		

		埼玉県第 六九四号
		混合有機質肥 料
代表者の変更		川合肥料株式 会社
変更後	変更前	
代表取締役 山口 健	代表取締役 佐々木 寿博	